

令和5年 第5回定例会

大雪消防組合議会会議録

令和5年12月22日 開会

大雪消防組合議会

令和5年第5回大雪消防組合議会定例会会議録

議 事 日 程

令和5年第5回大雪消防組合議会定例会

令和5年12月22日午後4時00分開議

○議事日程

- | | | |
|-------|-------|------------------------------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 2 | | 会期の決定について |
| 日程第 3 | | 諸般の報告 |
| 日程第 4 | | 一般質問 |
| 日程第 5 | 議案第1号 | 大雪消防組合火災予防条例の一部改正について |
| 日程第 6 | 認定第1号 | 令和4年度大雪消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 7 | 報告第1号 | 専決処分について |
| 日程第 8 | 議案第2号 | 専決処分について |
| 日程第 9 | 議案第3号 | 令和5年度大雪消防組合一般会計補正予算について |
| 日程第10 | 報告第2号 | 専決処分について |

○出席議員（17名）

- | | | |
|-----|---------|----|
| 1番 | 能 登 暢 吉 | 議員 |
| 2番 | 飯 塚 達 央 | 議員 |
| 3番 | 山 家 祥 幸 | 議員 |
| 4番 | 森 國 孝 芳 | 議員 |
| 5番 | 清 野 修 一 | 議員 |
| 6番 | 丸 田 隆 嗣 | 議員 |
| 7番 | 高 田 紀 子 | 議員 |
| 9番 | 中 港 勝 | 議員 |
| 10番 | 澤 田 なぎさ | 議員 |
| 11番 | 上 杉 達 則 | 議員 |
| 12番 | 佐 藤 康 則 | 議員 |
| 13番 | 今 井 明 信 | 議員 |
| 14番 | 谷 口 雅 浩 | 議員 |
| 15番 | 中 山 英 一 | 議員 |

16番 星 肇 議員
17番 阿 木 潔 議員
議長 18番 野 村 祐 司 議員

○欠席議員（1名） 8番 八 木 幹 男 議員

○出席説明員

管 理 者	角 和 浩 幸 君
副 管 理 者	山 本 進 君
副 管 理 者	菊 地 伸 君
副 管 理 者	村 中 一 徳 君
副 管 理 者	矢 部 福 二 郎 君
主 監	吉 川 智 巳 君
主 監	鳥 毛 昭 士 君
主 監	佐 藤 文 泰 君
主 監	遠 藤 憲 彦 君
主 監	作 田 恵 一 君
主 監	金 子 公 保 君
会 計 管 理 者	小 杉 昌 敏 君
消 防 長	大 石 秀 一 君
庶 務 課 長	林 康 規 君
警 防 課 長	齊 藤 齊 君
美 瑛 消 防 署 長	大 庭 徳 正 君
東 消 防 署 長	熊 谷 大 輔 君
当 麻 消 防 署 長	田 村 栄 教 君
比 布 消 防 署 長	中 田 茂 利 君
愛 別 消 防 署 長	菅 原 勝 昭 君
代 表 監 査 委 員	谷 本 憲 一 君

○書記

事 務 局 長	佐 藤 素 明 君
課 長 補	佐 田 村 康 一 君
係 長	平 賀 稔 也 君

午後4時00分 開会

議長挨拶

- 議長（野村祐司議員） ご苦労さまです。第5回大雪消防組合議会定例会招集にあたり、ご挨拶を申し上げます。本日の管理者からの提出案件は、議案3件、認定1件、報告2件でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

開会及び開議宣言

- 議長（野村祐司議員） ただいまから、令和5年第5回大雪消防組合議会定例会を開会いたします。本日の会議を開きます。
- ただいまの出席議員は17名で定足数に達しています。8番、八木議員から欠席の報告がありましたので、告知をいたします。

管理者招集挨拶

- 議長（野村祐司議員） 角和管理者から、本定例会招集の挨拶があります。
- （管理者「はい」の声）

角和管理者。

- 管理者（角和浩幸君） 令和5年第5回大雪消防組合議会定例会の開催にあたり、議員の皆様にはご出席を頂きまして御礼を申し上げます。

また、日頃から6町の消防行政の運営につきまして、ご理解とご指導を頂いておりますことに厚く御礼を申し上げます。

本年は、全国各地で災害級の猛烈な暑さや大雨に見舞われ、異常気象による水害、土砂災害などの被害をもたらしております。当組合におきましては、幸いにも甚大な被害を伴う災害や事故等は発生しておらず、穏やかで一安心しているところであります。今後とも、災害対応や感染症対策につきましては、近隣市町村をはじめ、各関係機関との連携を強化するとともに、地域住民の安心安全のために万全を期し、消防力の充実強化に努めてまいります。

今定例会に提案をさせていただき議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案第1号は、大雪消防組合火災予防条例の一部改正であります。

議案第2号は、令和5年度一般会計補正予算について、地方自治法の規定により専決し

ましたので、議会の承認をお願いするものです。

議案第3号は、令和5年度の一般会計補正予算であります。

認定第1号は、令和4年度の一般会計の決算について、監査委員の審査が終了したので、監査委員の意見を付して決算の認定をお願いするものであります。

報告第1号及び報告第2号は、地方自治法の規定により専決処分しましたので、報告するものであります。

以上、議案3件、認定1件、報告2件につきまして、ご提案を申し上げます。慎重なるご審議を頂き、お認めいただきますようお願いを申し上げます。開会の挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

日程の確認

○議長（野村祐司議員） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（野村祐司議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、4番「森國孝芳議員」と12番「佐藤康則議員」を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（野村祐司議員） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。おはかりします。本定例会の会期は、本日1日に決定したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日に決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（野村祐司議員） 日程第3、これから諸般の報告を行います。議会からの報告は、別紙配布のとおりです。これで、諸般の報告を終わります。

管理者行政報告

○議長（野村祐司議員） 角和管理者から行政報告の申出がありました。これを許します。

（管理者「はい」の声）

角和管理者。

○管理者（角和浩幸君） 行政報告を申し上げます。議員の皆様には、書面をお手元に配布済みでございますので、ご高覧のほどお願いを申し上げます。

7点について、報告をさせていただきます。

1点目は、永年の消防功勞により、令和5年秋の叙勲で、「元大雪消防組比布消防団長」の「御園正寛様」と、「元大雪消防組比布消防団副団長」の「久保田伸二様」が、瑞宝単光章を受章されました。永年の消防功勞が認められたものであり、お祝いを申し上げますところでございます。

2点目は、大雪消防組表彰ですが、勤続20年表彰として、本年度は職団員15名を表彰することとし、各消防団において表彰状の伝達を行う予定となっております。

3点目は、7月8日に開催された「全道消防救助技術訓練指導会」において、成績上位となった職員1名が推薦を受け、8月25日に札幌市で開催された「第51回全国消防救助技術大会」に出場しました。日頃からの訓練の成果を十分に発揮し、表彰をされました。

4点目は、令和6年の消防団出初式について、1月5日から9日の期間で、それぞれの消防団で実施する予定となっております。

5点目は、9月20日午後5時30分頃に、東川町内で発生しました東消防署事務連絡車の交通事故についてであります。車両同士の接触事故で、幸いにも双方ともけががなく、物損事故として和解契約を締結し、自動車共済保険で過失分を損害賠償しております。安全確認の徹底及び職員教育を指示したところであり、再発防止に努めてまいりたいと考えております。

6点目は、令和5年度の消防施設設備状況につきましては、美瑛消防署庁舎仮眠室等感染対策改修工事が完了し、東川町、東神楽町に耐震性貯水槽、それぞれ1基を設置したところであります。

7点目は、本年1月から11月末までの火災発生状況と救急活動状況であります。各町別の件数は記載のとおりとなっております。

以上で、行政報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（野村祐司議員） これで、行政報告を終わります。

日程第4 一般質問

○議長（野村祐司議員） 日程第4、一般質問を行います。通告順1番、議席番号8番の八木幹男議員から一般質問の通告がありましたが、欠席届が提出されたため、会議規則第61条第4項の規定により、通告の効力を失いました。ほかに通告した議員がおりませんでしたので、これをもって一般質問を終わります。

日程第5 議案第1号「大雪消防組合火災予防条例の一部改正について」

○議長（野村祐司議員） 日程第5、議案第1号「大雪消防組合火災予防条例の一部改正について」の件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

（「はい、警防課長」の声）

齊藤警防課長。

○警防課長（齊藤 斉君） 議案第1号の提案理由につきまして、ご説明を申し上げます。議案書につきましては、1ページから3ページになります。条例改正の要旨及び新旧対照表は、別冊資料の1ページから12ページ目になります。

今回の条例改正につきましては、令和5年5月31日に総務省消防庁から、対象火気省令の一部を改正する省令が公布され、蓄電池設備に係る基準の見直し、固体燃料を用いた火気設備の離隔距離の見直しを行うため、本条例の一部を改正するものであります。最初に議案を朗読させていただき、その後、改正の内容につきましてご説明をさせていただきます。それでは議案を朗読します。

（議案の朗読を省略する）

以下、改正条文の第11条第1項第3号の2から3ページ、附則の前までの朗読を省略させていただきます。3ページの附則になります。

（附則の朗読を省略する）

それでは、別冊資料の改正要旨によりご説明をさせていただきます。資料の1ページになります。改正の要旨、蓄電池についてはさらなる普及の拡大や、大容量化が見込まれ、材料、構造等も多様化が進んでいること、加えて、出火防止措置や延焼防止措置等が盛り込まれ、これまで開放型の鉛電池を想定した従前の基準から、種別や安全性に応じた内容となるよう見直しを行うとともに、措置を追加するものです。

また、固体燃料を使用する薪ストーブや、飲食店で使用される炭火焼き器については、従前、一般規制が適用され、可燃物からの離隔距離を大きく確保する必要があり、設置場所が限られていましたが、防火上の安全措置が講じられたものもあり、基準の見直しを行うとともに、所要の規定を整備し、同条例の一部を改正するものです。

本条例の主な改正点は、4点あります。

1点目は、新旧対照表の2ページになります。蓄電池設備の規制単位をアンペアアワー・セルから、蓄電池容量のキロワット時に改め、10キロワット時を超え、20キロワット時以下のもので、消防庁長官が定める出火防止措置が講じられたものは規制対象外といたします。

2点目は、3ページになります。屋外に設ける蓄電池設備について、消防庁長官が定める延焼防止措置が講じられたものは、建築物からの離隔距離を不要とします。

3点目も3ページになります。蓄電池設備の届出対象は20キロワット時を超えるものとします。

4点目は、まず6ページになります。木炭を燃料とする炭火焼き器について、建築物及び可燃物の物品までの、火災予防上安全な離隔距離を、別表第3に新たに規定します。また、薪ストーブにつきましては、7ページ、別表第3のストーブにおいて、上記に分類されないものとして一般規定が適用されていましたが、8ページから12ページに、総務省消防庁からの告示により、火災予防上安全な離隔距離を測定する試験方法が定められ、これに伴いまして、各種ストーブごとの試験結果により得られた離隔距離が適用されることとなります。

以上で、議案第1号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（野村祐司議員） これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、日程第5、議案第1号の件を採決します。議案第1号「大雪消防組合火災予防条例の一部改正について」の件を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願ひます。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって、議案第1号の件は、原案のとおり可決されました。

日程第6 認定第1号「令和4年度大雪消防組合一般会計歳入歳出決算の認定
について」

○議長（野村祐司議員） 日程第6、認定第1号「令和4年度大雪消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」の件を議題といたします。なお、別冊の令和4年度決算に係る行政報告書は、事前に配布されていますので、説明は省略をいたします。本件について、提案理由の説明を求めます。

（「はい、庶務課長」の声）

林庶務課長。

○庶務課長（林 康規君） よろしくお願ひいたします。

認定第1号の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。議案書につきましては、23ページ、決算の内容は、別冊の「令和4年度大雪消防組合一般会計歳入歳出決算書」になります。

最初に、議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

次に、別冊の令和4年度大雪消防組合一般会計歳入歳出決算書をご説明いたします。決算書1ページになります。歳入歳出決算書の一番下段になります。合計額のみ申し上げます。

歳入合計、予算現額1,418,714,000円、調定額と収入済額は同額の1,419,413,901円、予算現額と収入済額との比較、699,901円の増となっております。

次に、歳出についてご説明いたします。3ページになります。

歳出合計、予算現額1,418,714,000円、支出済額1,393,389,976円、翌年度繰越額0円、不用額25,324,024円、予算現額と支出済額との比較は、不用額と同額でございます。歳入歳出差引残額、26,023,925円、令和5年12月22日提出、大雪消防組合管理者。

次に、実質収支に関する調書について、ご説明いたします。42ページになります。

区分、金額の順に朗読いたします。実質収支に関する調書、1、歳入総額1,419,413,901円、2、歳出総額1,393,389,976円、3、歳入歳出差引額26,023,925円、4、翌年度へ繰越すべき財源、(1)から(3)、計、いずれも0円でございます。5、実質収支額26,023,925円、6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額0円。各構成町の実質収支額内訳は、次のページに記載のとおりで

ございます。

次に、決算事項別明細書の歳出からご説明いたします。11ページになります。

決算書等については、事前にお配りしておりますので、説明は、款、項、予算現額、支出済額、不用額、主な施策の成果について申し上げます。

第1款、第1項議会費、予算現額698,000円、支出済額667,014円、不用額30,986円です。

第2款総務費、第1項総務管理費、予算現額41,000円、支出済額0円、不用額41,000円です。

第2項監査委員費、予算現額134,000円、支出済額108,098円、不用額25,902円です。

第3款消防費、第1項消防本部費、予算現額106,357,000円、支出済額104,593,480円、不用額1,763,520円です。消防救急デジタル無線の保守、設備更新、更新基礎調査の各種業務委託及びアプローチ回線使用料が主なものでございます。13ページになります。

第2項美瑛消防費、予算現額306,172,000円、支出済額301,686,177円、不用額4,485,823円です。主な成果として、通信指令装置保守点検委託、美瑛消防庁舎屋上防水改修工事を行っております。19ページになります。

第3項東消防費、予算現額342,887,000円、支出済額341,738,985円、不用額1,148,015円です。東消防署に配備する水槽付消防ポンプ自動車の更新整備、庁舎井戸ポンプ更新、事務所エアコン設置工事を行っております。23ページになります。

第4項東川消防費、予算現額63,326,000円、支出済額61,921,183円、不用額1,404,817円です。東川消防団第1分団に配備する消防ポンプ自動車の更新整備を行っております。

第5項東神楽消防費、予算現額34,435,000円、支出済額33,395,502円、不用額1,039,498円です。東神楽町において、耐震性貯水槽の整備を行っております。25ページになります。

第6項当麻消防費、予算現額188,559,000円、支出済額182,856,223円、不用額5,702,777円です。消火栓5基の取替工事を行っております。29ページになります。

第7項比布消防費、予算現額157,370,000円、支出済額152,726,107円、不用額4,643,893円です。比布消防団第3分団詰所の屋根・壁塗装工事、消火栓2基の新設工事を行っております。33ページになります。

第8項愛別消防費、予算現額157,528,000円、支出済額155,264,195円、不用額2,263,805円です。愛別消防署に配備する指揮広報車の更新整備を行っております。39ページになります。

第4款、第1項公債費、予算現額 58,434,000 円、支出済額 58,433,012 円、不用額 988 円です。

第5款、第1項予備費、予算現額 2,773,000 円、支出済額はありませので、不用額は、予算現額と同額の 2,773,000 円です。

予備費充用は6件で、内容につきましては、備考欄及び41ページの充用内訳のとおりでございます。39ページになります。下段になります。

歳出合計、予算現額 1,418,714,000 円、支出済額 1,393,389,976 円、不用額 25,324,024 円。

次に、歳入についてご説明いたします。5ページになります。

歳入の収入済額と、調定額が同額のため、説明は、款、項、予算現額、収入済額のみ申し上げます。第1款分担金及び負担金、第1項負担金、予算現額 1,235,759,000 円、収入済額は予算現額と同額です。

第2款使用料及び手数料、第1項手数料、予算現額 408,000 円、収入済額 793,050 円です。

第3款財産収入、第1項財産売払収入、予算現額 1,032,000 円、収入済額は 1,030,000 円です。東消防署の水槽付消防ポンプ自動車の売払いによるものでございます。

第4款、第1項繰越金、予算現額 28,334,000 円、収入済額 28,334,137 円です。

第5款諸収入、第1項預金利子、予算現額 5,000 円、収入済額 557 円です。7ページになります。

第2項雑入、予算現額 20,996,000 円、収入済額 21,317,157 円です。3年に1回の退職手当組合納付金精算還付金が主なものとなります。9ページになります。

第6款、第1項組合債、予算現額 132,180,000 円、収入済額は予算現額と同額で、東消防署の水槽付消防ポンプ自動車整備に係る一般単独事業債と施設整備事業債、東川消防団の消防ポンプ自動車整備及び東神楽町の耐震性貯水槽設置事業に係る緊急防災・減災事業債によるものでございます。

下段になります。歳入合計、予算現額 1,418,714,000 円、収入済額 1,419,413,901 円です。

42ページ以降の財産に関する調書は、説明を省略させていただきますので、後ほどご高覧をお願い申し上げます。

以上で、認定第1号、令和4年度大雪消防組合一般会計歳入歳出決算の認定についての説明を終わります。よろしくようお願い申し上げます。

○議長（野村祐司議員） 次に監査委員から決算審査の意見を求めます。

（「はい、議長」の声）

谷本代表監査委員。

○代表監査委員（谷本憲一君） 令和4年度大雪消防組合一般会計歳入歳出決算の審査意見を申し上げます。意見書をご覧頂きたいと思います。

審査対象、審査日及び場所、審査方法につきましては、書面に記載のとおりでございますので、後ほど高覧頂きたいと思います。

審査の結果及び意見については、令和4年度の決算内容について慎重に審査したところ、計数は正確であり、執行内容も適正に処理されているものと認めるところであります。

なお、今後とも適正な予算執行をお願いし、経費の節減に努めることを申し上げまして、決算の審査意見といたします。

以下、決算の概要につきましては、別添資料を添付しておりますので、後ほど高覧頂きたいと思います。以上で、決算審査の報告といたします。

○議長（野村祐司議員） これから、歳入歳出全款について、総括質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで、総括質疑を終わります。

次に、歳入歳出ごとに質疑を許します。まず、歳出に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで、歳出に対する質疑を終わります。

次に、歳入に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで、歳入に対する質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、日程第6、認定第1号の件を採決します。認定第1号「令和4年度大雪消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」の件を、原案のとおり認定することに賛成の方は、挙手願います。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって、議案第1号の件は、原案のとおり認定することに決定をいたしました。

日程第7 報告第1号「専決処分について」

○議長（野村祐司議員） 日程第7、報告第1号「専決処分について」の件を議題といたします。本件について、提案理由の説明を求めます。

（「はい、庶務課長」の声）

林庶務課長。

○庶務課長（林 康規君） 報告第1号の提案理由につきまして、ご説明を申し上げます。議案書につきましては、24ページから25ページになります。

報告第1号は、交通事故についての和解契約の締結及び損害賠償額の決定の専決処分でございます。

本年9月20日に、東川町におきまして、東消防署の事務連絡車が、道路を走行中の車両に衝突した交通事故につきまして、損害賠償額の和解が成立したことにより、地方自治法第180条第1項の規定に基づく、「管理者の専決処分事項の指定について」の第2項により、専決処分としましたので、議会に報告するものでございます。最初に、議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

次に、専決処分書を朗読いたします。25ページになります。

（専決処分書の朗読を省略する）

以上で、報告第1号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（野村祐司議員） これから、質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

報告第1号については、これをもって審議を終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、報告第1号の件は、報告を終わります。

日程第8 議案第2号「専決処分について」

○議長（野村祐司議員） 日程第8、議案第2号「専決処分について」の件を議題といたします。本件について、提案理由の説明を求めます。

（「はい、庶務課長」の声）

林庶務課長。

○庶務課長（林 康規君） 議案第2号の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。議案書につきましては、4ページから10ページになります。

議案第2号は、令和5年度大雪消防組一般会計補正予算第4号の専決処分でありま

す。

補正内容は、本年9月20日に、東川町で発生いたしました東消防署の事務連絡車による交通事故について、相手方への損害賠償金と、当方の事務連絡車に係る修繕料の追加補正となります。和解契約及び損害賠償額が決定したことにより、早急に賠償金の支出と事務連絡車を修理する必要がある、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法の規定により、予算を専決処分としたものであり、同法の規定によりこれを報告し、承認をお願いするものであります。最初に議案条文を朗読し、その後、内容の説明をさせていただきます。

(議案の朗読を省略する)

次のページになります。

(専決処分書の朗読を省略する)

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により、ご説明を申し上げます。最初に、歳出から説明いたします。9ページになります。

歳出、第3款消防費、第3項東消防費、第1目常備消防費1,033,000円の追加で、賠償金及び事務連絡車修繕料でございます。

次に、歳入の説明を行います。7ページになります。

歳入、第1款分担金及び負担金、第1項負担金、第1目消防費負担金277,000円の追加です。

第6款諸収入、第2項、第1目雑入756,000円の追加で、公有自動車損害保険金になります。6ページの第1表、歳入歳出予算補正については、説明を省略いたします。

以上で、議案第2号の提案理由の説明を終わります。よろしくお申し上げます。

○議長(野村祐司議員) これから、歳入歳出全款についての質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで、討論を行います。

これから、日程第8、議案第2号の件を採決します。議案第2号「専決処分について」の件を、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第2号の件は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

○議長（野村祐司議員） 日程第9、議案第3号「令和5年度大雪消防組合一般会計補正予算について」の件を議題といたします。本件について、提案理由の説明を求めます。

（「はい、庶務課長」の声）

林庶務課長。

○庶務課長（林 康規君） 議案第3号の提案理由について、ご説明申し上げます。議案書につきましても、11ページから22ページになります。

議案第3号は、令和5年度大雪消防組合一般会計補正予算第5号であります。

補正内容は、職員人事異動、給与改定に伴う人件費の補正と、燃料、電気料単価上昇に伴う物件費の追加補正、各事業費確定による執行残の整理及び前年度繰越金の確定による財源補正をお願いするものでございます。最初に、議案条文を朗読し、その後、内容の説明をさせていただきます。

（議案の朗読を省略する）

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により、ご説明申し上げます。最初に、歳出から説明いたします。16ページになります。

歳出、第3款消防費、第1項消防本部費、第1目常備消防費9,970,000円の減額で、職員異動による人件費の減額です。

第2項美瑛消防費、第1目常備消防費6,935,000円の減額で、給与改定による給料、職員手当、燃料費、光熱水費の追加、定年引上げに伴う退職手当組合負担金負担率改定による負担金の減額、事業費確定による委託料、備品購入費の減額でございます。第2目非常備消防費169,000円の減額で、燃料単価上昇に伴う需用費の追加、事業費確定による各支出科目の減額でございます。18ページになります。第3目消防施設費1,606,000円の減額で、事業費確定による工事請負費の減額です。

第3項東消防費、第1目常備消防費6,041,000円の減額で、財源補正として諸収入310,000円の追加、職員異動及び給与改定による人件費の追加、定年引上げに伴う退職手当組合負担金率改定による負担金の減額、救急出動件数増による需用費、備品購入費、一般管理事業の職員用パソコン、椅子の購入、燃料費、光熱水費など物件費の追加です。

第4項東川消防費、第3目消防施設費2,070,000円の減額で、財源補正として組合債2,100,000円の減額、耐震性貯水槽設置事業の事業費確定による減額です。

第5項東神楽消防費、第2目非常備消防費203,000円の追加で、日本消防協会定例表彰式参加に伴う旅費の追加でございます。20ページになります。第3目消防施設費5,879,000円の減額で、財源補正として組合債5,900,000円の減額、耐震性貯水槽設置事業

の事業費確定による減額でございます。

第6項当麻消防費、第1目常備消防費3,834,000円の追加で、給与改定による人件費の追加です。

第7項比布消防費、第1目常備消防費1,558,000円の減額で、財源補正として諸収入230,000円の追加、給与改定などによる人件費の追加、燃料単価上昇に伴う燃料費、車両の修繕など、需用費の追加でございます。第2目非常備消防費695,000円の追加で、新入団員用被服費、車両修繕に伴う需用費の追加でございます。

第8項愛別消防費、第1目常備消防費1,624,000円の追加で、給与改定に伴う人件費の追加、燃料単価上昇に伴う需用費の追加でございます。第2目非常備消防費370,000円の追加で、新入団員用被服費の追加、燃料、電気料単価上昇に伴う需用費の追加でございます。

次に、歳入の説明を行います。14ページになります。

歳入、第1款分担金及び負担金、第1項負担金、第1目消防費負担金37,296,000円の減額です。各町負担金補正の内訳は、説明欄のとおりでございます。

第5款、第1項、第1目繰越金20,370,000円の追加でございます。令和4年度繰越金の確定により、財源を充当するものです。

第6款諸収入、第2項、第1目雑入540,000円の追加で、車両の燃費性能補償金でございます。

第7款、第1項組合債、第1目消防債8,000,000円の減額で、東川、東神楽の耐震性貯水槽設置事業の事業費確定によるものでございます。

次に、地方債補正の説明を行います。13ページになります。

第2表、地方債補正は、起債による事業費確定に伴い、地方債総額から8,000,000円を減額し、変更後の地方債総額を76,200,000円とするものです。起債の目的、変更前限度額、変更後限度額のみ申し上げ、個々の事業については省略させていただきます。

第2表、地方債補正、起債の目的、緊急防災・減災事業、変更前限度額84,200,000円、変更後限度額76,200,000円、合計、変更前限度額84,200,000円、変更後限度額76,200,000円となります。なお、起債の方法、利率、償還の方法は変更前と同じでございます。

12ページの第1表、歳入歳出予算補正と、22ページの給与費明細書の説明は省略いたします。

以上で、議案第3号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（野村祐司議員） これから、歳入歳出全款について質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、日程第9、議案第3号の件を採決します。議案第3号「令和5年度大雪消防組合一般会計補正予算について」の件を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第3号の件は、原案のとおり可決されました。

日程第10 報告第2号「専決処分について」

○議長(野村祐司議員) 日程第10、報告第2号「専決処分について」の件を、議題といたします。

本件については、各町の町議会において既に関連議案を議決済みであります。説明及び質疑を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、報告第2号の件については、これをもって報告済みといたします。

閉会宣言

○議長(野村祐司議員) これをもって、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。したがって、本定例会を閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認めます。よって、令和5年第5回大雪消防組合議会定例会を閉会いたします。

閉会挨拶

○議長(野村祐司議員) ありがとうございました。定例会付議案件は全て無事に審議を頂きました。ご協力に感謝を申し上げまして、閉会の挨拶といたします。大変

ご苦労さまでした。

午後4時52分 閉会

以上のとおり相違ないことを証するため、会議の様様をここに記し、ここに署名する。

大雪消防組合議会

議 長 野 村 祐 司

4 番 議 員 森 國 孝 芳

1 2 番 議 員 佐 藤 康 則